

粉じん作業特別教育講習会開催のご案内

主催：(一社)大田労働基準協会[幹事]・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)品川労働基準協会

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号) このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年9月14日(火曜日) 10時00分～16時00分
(受付開始9時30分)
2. 会 場 法人ビル4F 研修室
大田区蒲田5-40-1(協会入居ビル) (裏面案内図参照)
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻等不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント
6. 定 員 14名(先着順) ※コロナ感染対策のため定員数の半数以下で実施
7. 受講料 上記の4労働基準協会員は無料(税込) ※それ以外の方 7,000円(税込)
(使用テキスト「粉じん(塵)による健康の予防」(労働者用) 中災防)
8. 申込方法等
①受講申込：裏面申込書(要事項記入)を、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は9月7日(火)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います) 期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきます。

*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。	
・金融機関 ゆうちょ銀行	・口座番号 0-5-456953
・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会	
ネットバンキング等からの振込(両口座ともご利用される場合は、下記の内容をご指定ください)	
・金融機関 ゆうちょ銀行	・店名 一九(ゼロイチ)
・口座番号 0456953	・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

- ③受講の取消：講習日当日以降にキャンセルされる場合は、受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います) ご了承ください。
 - ④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。
 - ⑤新型コロナウイルス感染症予防対策を励行して開催いたします。
また感染症の状況によっては中止する場合があります。
9. 問合せ (一社)大田労働基準協会にお願いします。TEL 03-3738-0118